

社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究、高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究、家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究、及びそれらを支える地域づくりに関する研究に関する事業

福岡県 北九州市 (報告書 A 4 版 190 頁)

#### 事業目的

- 1、長期孤立状態に陥る可能性が高い「中卒スネップ」を支援するための前提となる実情把握の手法を検討することで、「中卒スネップ」に対する支援を可能にする
  - 2、社会的養護の対象者や何らかの事情で家族に頼ることができない孤立状態にある高校卒業時の子どもが、安心して暮らすことができるための「相談」「居住」「就労」「生活」の一体的支援の在り方を検討すると共に、この支援において生活困窮者自立支援制度が効果的に活用されるようにする
  - 3、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りをすることによって、孤立状態からの脱却と貧困の連鎖を防止する
  - 4、社会的孤立状態にある子どもと家族を支えるための地域創造に関して、市民や企業が共に支える仕組みづくりにより、持続可能な共生地域社会の構築を目指す
- 以上4つの項目について、調査研究、パイロット事業の実施を行い、その結果、成果について報告書にまとめ、提言として提出する。

#### 事業概要

上記事業目的を踏まえて、具体的に以下の4つの事業項目の調査研究とパイロット事業の実施を行った。

- 1、社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な状況にいる子どもの実態を把握する仕組みに関する研究
- 2、高校卒業時、家族に頼ることができない孤立状態にある子ども・若者に対する居住・就労・生活の一体的支援の在り方に関する調査研究とパイロット事業の実施
- 3、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りに関する調査研究とパイロット事業の実施
- 4、社会的孤立状態にある子どもと世帯を支えるための地域創造に関して、市民や企業が果たす共に支える仕組みづくりにより、継続的な事業体制の構築を目指す調査研究事業

事業終了に当たり、1月にシンポジウムの開催と3月に事業報告書の作成を行った。

#### 調査研究の過程

- 1、事業全体の進捗について、検討委員会で内容の検討を行った。8月2日、2月20日。  
検討委員会構成員

委員長：稲月正（北九州市立大学教授）  
委員：坂本毅啓（北九州市立大学准教授）  
委員：添田祥史（福岡大学准教授）  
委員：田北雅裕（九州大学大学院専任講師）  
委員：堤圭史郎（福岡県立大学准教授）  
委員：西田心平（北九州市立大学准教授）  
委員：工藤歩（北九州市立大学非常勤講師）  
委員：工藤一成（北九州市立大学教授）  
委員：寺田千栄子（北九州市立大学准教授）  
委員：平野健二（株式会社サンキュードラッグ代表取締役社長）  
委員：佐久間庸和（株式会社サンレー代表取締役社長）  
委員：野口義弘（有限会社野口石油代表取締役社長）  
委員：小鉢由美（平和通り法律事務所弁護士）  
委員：大西清文（九州ぼうけん王）  
委員：遠藤翼（北九州市教育委員会指導企画課長）  
委員：村上真一（北九州市子ども家庭局青少年課長）  
委員：中川恵介（北九州市保健福祉局地域福祉推進課長）  
委員：奥田知志（特定非営利活動法人抱樸理事長）

- 2、第1事業について、研究者による先進地域支援団体へのヒヤリング調査を行った。
- 3、第2事業について、研究者による福岡県内及び近隣の児童養護施設5施設へのヒヤリング調査を行った。
- 4、第3事業について、子ども及びその家族への包摂型家族支援を実施し、研究者による対象者、支援員へのヒヤリングを行った。
- 5、第4事業について、研究者による北九州市内の企業5社、及びアフターケア事業を実施している先進地域へのヒヤリングを実施した。
- 6、研究者、支援員による作業部会を開催し、各事業のヒヤリング内容の精査、検証を行った。
- 7、外部からの意見、評価を反映させるため、シンポジウムを開催した。
- 8、事業実施内容、提言をまとめた事業報告書を作成した。

## 事業結果

1、社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な状況にいる子どもの実態を把握する仕組みに関する研究

北九州市は政令指定都市の中で最も進路未定率が高く、その結果中卒スネップ状態に陥っている子ども・若者が一定数存在しているのでは無いかと推測される。

進路未定者を把握し、継続的に支援することが、将来の引きこもりや8050問題、社会的排除といった社会問題への予防・早期対応へとつながっていく。

多忙を極める教員の個人的つながりや善意に依存することなく、社会的な取り組みとして行うことが必要、との視点から、先進的な取組を実施している西日本地区の某地域でのヒヤリングを実施した。

2、高校卒業時、家族に頼ることができない孤立状態にある子ども・若者に対する居住・就労・生活の一体的支援の在り方に関する調査研究とパイロット事業の実施

家族に頼ることが難しい子どもたちが高校を卒業し就職や進学する際、実際、どのよう

な課題を抱えているのか、どのような支援の仕組みがあればその課題は解決できるのか。合わせて、抱樸が、現在構想しているパイロット事業（生活・就労支援つき住宅提供）のニーズについて、福岡県内、近隣県5か所の児童養護施設にヒヤリングを実施した。

主なヒヤリング項目は以下の通り。

- ①施設の概要
- ②施設退所者の状況
- ③施設退所者の課題とニーズ
- ④施設退所者への支援
- ⑤児童養護に関する制度や施設についての課題

得られた知見をもとに、家族に頼ることが難しく、社会的孤立におちいりやすい子どもたちが安心して暮らせるための相談、居住、就労、生活の一体的支援の在り方や、そうした子どもたちを地域で受け入れていくための仕組みづくりについて考察した。

### 3、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りに関する調査研究とパイロット事業の実施

以下の対象者・家族に対して、各種支援を実施した。

対象者：被保護・生活困窮・社会的孤立状態にある子ども・若者90名とその家族

内訳：日常的支援対象子ども・若者：63名、見守り支援対象27名

うち家族支援対象数：19世帯(子ども34名)

#### A：子ども・若者への各種支援メニューの実施

- ・子どもへの集合型学習支援「スイトレ」

毎週火曜日と木曜日に市内公共会議室にて実施。36名。

- ・訪問型学習支援・相談支援

対象者の状況に応じて、自宅などで随時実施。34名。

→学力向上の成果として、中学4年生4名全員が進学した。

未就学生1名が高校進学した。

2名が大学、1名が専門学校、1名が職業訓練校に進学した。

- ・居場所・社会参加支援

月に1回程度、社会参加イベントとして、体験型企画を実施し、ボランティアや家族との交流や集団体験を持つ場とした。

7月：ひまわりチャリティーコンサート、8月：炊き出し夏祭り、海水浴、10月：ゴーイングホームデー、12月：クリスマス会、2月：鮭稚魚放流、映画鑑賞、3月：野球観戦、ボーリング大会

居場所の提供として、毎週火曜日に八幡東区大蔵の空き店舗を利用した交流サロン「よるかふえ」を開催した。参加者28名。

#### B：家族への各種支援メニューの実施

- ・訪問型相談支援

19世帯に対し、276件実施。

- ・各分野の社会資源(就労、医療、障がい、金銭)へのつなぎ・戻しの支援

→上記支援を実施することで、家族の状況が改善し、子どもたちの安定につながった。

高校生3名が新卒で就職した。

当法人就労準備支援事業や法人内部署、協力事業所と連携し、6名への就労支援を実施

し、5名が就職した。1名が就労準備支援事業の対象者である。

母親3名への就労支援を実施し、1名が就職した。2名が就労準備支援事業の対象者である。

C：対象者個人とその世帯の課題に対応した支援プランを作成し、定期的に関係者による総合的ケースカンファレンスを開催し、チェックとリプランを行った。

開催回数 27回

→関係機関、関係者との情報共有、連携を密に行うことにより、子どもとその家族の状況改善につながった。

D：3名の母親へのライフヒストリー調査を行い、母親の成育歴の詳細な実態把握とそこから見えてきた困窮の原因や経緯、解決への糸口、必要な支援、等を考えた。

支援において求められる視座や方法を抽出した。

4、社会的孤立状態にある子どもと世帯を支えるための地域創造に関して、市民や企業が果たす共に支える仕組みづくりにより、継続的な事業体制の構築を目指す調査研究事業

支援やサービスの提供のための「受け皿」を、社会的孤立状態にある子どもや若者にとっての「雇用」や「地域」のことであると考え、抱樸と両者との連携、またはそれらの開拓の可能性について調査研究を行った。

まず前者の「雇用」の側面については、「社会的孤立状態にある若者の雇用やN抱樸の仕組み（第2事業）について、企業はどのように考えているのか」という視点から、北九州市内の5企業へのヒヤリング調査を実施した。

対象となった企業に対しては、主に以下のような質問を行った。

- ①求人情報の告知先、条件等について
- ②「インターンシップ」「就労体験」の制度について
- ③新入社員に対する研修・教育の制度について
- ④新入社員に対する居宅支援、生活支援の制度について
- ⑤入社後の社員に対する対応について
- ⑥これまで採用したケース（配慮が必要となったケース）について
- ⑦採用を検討する際、企業が「社会的孤立状態にある若者」に求めるものについて
- ⑧上記若者を採用する際に企業が抱樸に求めるものについて
- ⑨その他、抱樸との連携を検討する際に企業が求めるものについて

後者の地域との連携のありようを探るにあたり、東京都調布市およびNPO法人1団体に、参考となる事例についてのヒヤリング調査を行った。

- ①児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）
- ②コミュニティユースワーカー事業

事業評価について（以下事業報告書より一部抜粋）

現在、国は、「地域における住民主体の課題解決（小中学校区）」と「包括的・総合的な相談支援体制」による「地域共生社会」の実現をめざしている。

言うまでもなく、このような「地域共生社会」の実現のためには、国をはじめ公的機関による生活保障制度の拡充が必要である。共助は必要な公助の基盤のもとで機能する。「地域共生社会」が共助・自助への押しつけになってはならない。

その上で、本事業を構成する4つの事業は、社会的孤立状態にある子ども・家族を地域

で包括的に支援する、「地域共生社会」形成の一つのモデル（NPO 主導型）と位置づけられる。

第Ⅱ章（第 1 事業）は、支援対象の発見と状況の把握にかかわるものであった。包括的支援の実施には、まずは支援対象となる子ども・家族の発見が必要である。これまでも福祉事務所、児童相談所、スクールソーシャルワーカー、学習支援などの「窓口」を通して、生活困窮状態にある子どもの把握は行われてきた。

また、NPO 法人抱樸は、そうした子どもたちへのアウトリーチを通して、同じく困窮状態にある親やきょうだいなどの状況把握を行ってきた。しかし、NPO 法人抱樸と学校との連携は（個人的な関係をもとにした連携は行われてきたものの）、体系的には行われてこなかった。個人情報保護をはじめ、さまざまな課題はある。

だが、今回ヒヤリングを行った A 地域では、高リスク層と思われる「進路未決定者」の状況把握と連携支援が行われていた。もちろん、そのモデルが、そのまま他の地域に応用できるわけではない（A 地域でそのモデルが作られてきた背景には、長年にわたる関係者の思いと努力の積み重ねがあったこともヒヤリングからは明らかとなった）。

それゆえ、その仕組みは地域の状況に応じてカスタマイズされる必要がある。しかし、学校（教育委員会）との連携による「進路未決定者」の子どもたちの状況把握の仕組みの拡充が必要であること、それ自体を否定する人はいないだろう。今後、その具体的な仕組みについてさらに検討する必要がある。

第Ⅲ章（3 事業）は、次のステップ、すなわち生活困窮状態にあることを発見した子どもや家族に対する支援のあり方にかかわるものであった。

NPO 法人抱樸は、これまでも伴走型家族支援という形で困窮状態にある家族の支援を行っており、その効果についても検証が行われてきた。

ただし、本事業では、これまでどちらかと言えば子どもの側にあてられていた焦点を母親の側に移して分析を行った。

支援には丁寧かつ継続的なアセスメントが必要である。伴走型支援は、単なる処遇の支援ではなく、存在の支援に基づく継続的なアセスメントでもある。生活歴の多面的な解釈による状況の理解が、対峙型ではない見立てにつながる可能性が示唆された。また、母親の「育ち直し」に関わる社会的支援の必要性や効果も示された。支援にあたっては、こうした見立てや、それに基づく伴走型家族支援が必要である。

第Ⅳ章（第 2 事業）、第Ⅴ章（第 4 事業）は、多機関連携による包括的・総合的な相談支援体制の確立にかかわるものであった。

包括的な支援のためには、社会的孤立状態にある子どもや家族の発見、状況把握、伴走型支援といった「個人・家族への働きかけ」とともに、それを支える仕組みを地域の中に創り出していくこと、すなわち「地域・社会への働きかけ」も必要だ。

第Ⅳ章（第 2 事業）は、高校卒業後に家族に頼ることが難しく社会的に孤立しがちな子ども・若者に対して、多機関連携で支える仕組みづくりが検討された。特にアフターケアについては、孤立しがちな子どもたちが相談できる組織や、そうした組織と児童養護施設などとの顔の見える関係の構築が重要であることが示された。

その具体的な仕組みとして、NPO 法人抱樸が構想する「就労・生活支援付き住宅」は有効であると思われる。

第Ⅴ章（第 4 事業）は、第Ⅳ章（第 2 事業）と、ある意味セットで考えられるものである。「就労・生活支援付き住宅」が奏功するためには、就労支援の仕組みの充実が求められる。また、支援を担う社会資源としてケースワーカーやコミュニティコーディネーターとの連携も必要だ。そのためには行政との連携も一層重要になる。

このように、本事業で検討された、社会的孤立状態にある子ども・家族の発見と現状把握ー伴走型家族支援ー多機関連携による地域づくりは、「地域共生社会」形成の一つのモ

デル（NPO 主導型）と位置づけられる。  
（抜粋終了）

1月31日に「子どものための家族支援『北九州 子ども・家族 marugoto プロジェクト』  
と困窮世帯を支える地域ネットワークについて考える」シンポジウムを開催した。市民、  
関係機関90名が参加した。

登壇者

稲月正（北九州市立大学教授）  
坂本毅啓（北九州市立大学准教授）  
田北雅裕（九州大学大学院専任講師）  
堤圭史郎（福岡県立大学准教授）  
西田心平（北九州市立大学准教授）  
工藤歩（北九州市立大学非常勤講師）  
工藤一成（北九州市立大学教授）  
齋藤直子（抱樸伴走支援員）  
山田耕司（抱樸常務）  
奥田知志（抱樸理事長）

3月に事業報告書を作成した。

事業実施機関

福岡県北九州市 特定非営利活動法人抱樸  
〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田2丁目1-32  
TEL：093-653-0779